

第1回エネルギーの総合的な学習検討委員会概要

1 開催日時 平成12年7月31日(火)午後1時30分~午後3時30分

2 開催場所 福井県職員会館101室

3 出席者

西川副知事

(委員) 赤澤孝、朝日恵子、伊佐公男(委員長)、小林宗一郎、佐々木知也
佐島群巳、田中文江、寺前臣人、野路素子、橋詰武宏、政野澄子
水尾衣里、森哲夫

(事務局) 市橋県民生活部長、松浦県民生活部理事、来馬原子力安全対策課長
三足原子力安全対策課参事、三上原子力安全対策課企画主査

4 議事次第

開会

副知事あいさつ

委員会

- ・開催要領について
- ・委員長選出

事務局説明

- ・事業概要、年間スケジュール、ワーキンググループの設置
- ・県民意識(アンケート)調査骨子案

質疑応答

5 議事概要

県民意識(アンケート)調査骨子案について

【委員】

- ・エネルギー環境問題について、一番関心を持ってもらいたいのは、若者の世代。アンケート調査においては、年代別の対象者数に配慮が必要ではないか。
- ・石油等、エネルギー資源の可採年数について知らない人が多い。アンケートにはこれに関する質問はないのか。

(事務局)

- ・無作為抽出とするので、結果的に、年代層別、男女別分布は人口比率に応じたものとなる。
- ・今回提示したものはあくまでも例であり、今回の意見を参考にしたい。

【委員】

- ・子供の教育に対して責任のある世代、すなわち子供を持つ30～40歳代の父兄を対象とした調査が必要ではないか。

(事務局)

- ・検討したい。

【委員】

- ・福井県民全体の考え方がしっかり把握できる程度のサンプリング数があれば、後は、年代別の違い等、データの分析によって評価できるのでは。

(事務局)

- ・20歳以上の福井県人口約65万人、有効回収数1000として、信頼度95%の回答誤差は3%程度であり、信頼できるデータと言える。

【委員】

- ・回収率について、多くの調査では3～4割となっているが、本調査の目標は70%。何かノウハウがあるのか。

(事務局)

- ・調査員が訪問して回収するので、高い回収率となる。

【委員】

- ・設問の内容がむずかしく、回答者は拒否反応を示すのでは。設問をわかりやすくして回答しやすいものにしてほしい。
- ・学校でのエネルギー環境教育の現状について、一般の方々では把握しづらく、回答するのがむずかしいのでは。
- ・設問の目的を明確にしてほしい。

(事務局)

- ・委員会での意見を踏まえ、具体的にはワーキングで検討したい。

【委員】

- ・福井県の現状を知りたいだけなのか、エネルギー環境問題について啓蒙（情報提供）したいのか、アンケートの目的をはっきりと示す必要がある。提示された資料では、何を聞きたいのかわかりづらい。聞きたいことを整理する必要がある。
- ・このようなアンケート調査を行わないと県民意識を把握できないのか。もっと簡易なやり方で、ある程度つかめるのではないか。

【委員】

- ・質問が総花的で、何を聞きたいのか不明。質問項目について焦点を絞った方がよいのでは。

(事務局)

- ・目的は県民意識の調査であり、アンケートを通じての情報伝達としては、想定していない。
- ・調査票については、全体的な流れを考えて質問の枠組みの順序を決め、先にある質問で後半の質問の答えがわかってしまうことがないように考慮しながら質問を配置する。

【委員】

- ・そういうことなら、この委員会にそういう資料を提出すべきだったのではないか。

(事務局)

- ・意識調査については、本委員会にて枠組みを説明し、ワーキングでの詳細検討を経て調査実施と考えていたが、調査実施の前に、今回の意見を踏まえてワーキングにて検討した結果を改めて委員会に伺うべきと考える。

【委員】

・質問数が多すぎて、また、質問内容がむずかしい。回答者にとって答えやすい、わかりやすいアンケートであるべき。

【委員】

・副知事から説明のあった「原子力を含めたエネルギー問題や環境問題について、本県の子供たちに正確に必要な知識や情報を伝えるとともに、主体的に考えることができる環境を整え、必要となる教材等の提供や支援体制を検討する」という目的に対し、まず、子供たちに何を認識させるのかを、エネルギー環境教育の概念（項目例：火起こし、昔のエネルギー利用、産業革命・・・）として明らかにしておくべき。ねらいを明確にした上で、設問を考える必要がある。

・臨床的調査（イメージ調査）によって、エネルギーや環境に対する子供の内面的な意識（感性）を把握することも必要ではないか。

・設問は、小学校高学年が答えられる程度のやさしいことばで。

【委員】

・学校でのエネルギー環境教育に関する設問には、学校で行われている学習内容を知らないとは回答できない。保護者を対象としたアンケートが必要ではないか。

（事務局）

・調査のねらいを明確にすること、わかりやすい質問とすることなど、本委員会で指導いただいたことを踏まえてワーキングで検討し、その結果を何らかの方法で委員会に提示した上で、アンケート実施とする。

事業内容等に関する意見交換

【委員】

・アンケートは、「・・・主体的に考えることができる環境を整え、必要となる教材等の提供や支援体制を検討する」ための一つの手段である。アンケートのやり方ばかりを議論するのではなく、いかに教育現場で受け入れてもらえるものを作るかが重要。福井県の行政として総合的学習として何を学校に求めるかを明確にすべき。

【委員】

- ・教育現場においては、これまで、原子力を含むエネルギー問題を取り上げることが避けてきた。聖域なき教育改革を望む。
- ・「正當に怖がることはむづかしい」というようなことを寺田寅彦博士が述べられているが、子供も大人も正確な知識や情報に基づき自ら考えることが必要。

【委員】

- ・本日の意見を踏まえた検討結果については、あらかじめ各委員にFAX等を利用し、意見を伺うこととしたい。

(事務局)

- ・アンケート案を作成し、委員会のご意見を伺いたい。先に説明したスケジュールは計画であって、きちっとした形で検討を進めたい。

【委員】

- ・将来のエネルギーを選択するのは、今の子供達であり、子供達とその親もエネルギー環境問題についてよく考えてほしい。
- ・学校現場でエネルギー環境問題を取り上げることについては、今までむずかしい環境であったが、本日の副知事の言葉はありがたい。地域活動としても何か協力できるのではと思う。
- ・ワーキングメンバーの内6名は事業者関係。エネルギー環境問題についての知識レベルは、一般の人と事業者ではまったく違うことをよく認識してほしい。

【委員】

- ・好むと好まざるにかかわらず、エネルギー環境問題は限界に近づいており、学校でも積極的に取り上げるべきである。
- ・本検討の最終ゴールは、エネルギー環境教育を総合的学習として具体化することである。そのためには学社融合によって、学校と社会が共有するエネルギー環境教育を作り上げる必要があり、ワーキングのメンバーにも多数の学校の先生が参加すべき。

【委員】

- ・教材を作る場合、小、中、高校生それぞれのレベルに合わせたものが必要。

【委員】

- ・子供が見たくなるような教材を作る必要がある。

【委員】

- ・原子力発電については、まず、安全性について正確な情報を伝え、その上で、エネルギー環境問題の中で取り上げるべき。

【委員】

- ・地球環境問題とエネルギー問題は切り離せないものであり、エネルギーだけではなく、エネルギー環境教育として両方を取り上げるべき。
- ・教材の作成だけでなく、その活用方法をシステムとして構築する必要があると思う。
また、小、中、高のみならず、大学生でも社会人でもエネルギー問題や発電などについて正確な知識を持っている人は極めて少ないと思われるので、大学等でも使用できるものがあるとよい。
- ・エネルギーに対する理解ということについては、福井だけの問題でなく、日本全体の問題であるから、ここでの成果が福井のみならず全国的に共有できるものにするべく、期待している。

【委員】

- ・学校の理科教育ではエネルギーが最大のテーマであるが、現状は、教科書の中で抽象的な扱いとなっている。エネルギーを身近に感じることのできる、わかりやすい教材を期待している。

その他

- ・第2回の開催日程については10月上旬頃とし、具体的日時は事務局にて調整する旨説明し、了承。